

令和6年度

行政視察結果報告

- ・ 総務委員会
- ・ 民生文教委員会
- ・ 産業建設委員会

羽島市議会

目 次

- 総務委員会 1
- 民生文教委員会 10
- 産業建設委員会 24

総務委員会行政視察報告書

- 1 実施日 令和6年10月9日（水）～ 11日（金）
- 2 視察地 岡山県赤磐市（9日）、倉敷市（10日）、総社市（11日）
- 3 視察項目
 - ・赤磐市【スポーツで未来へ希望芽生える健康まちづくり事業について】
 - ・倉敷市【水害対策（西日本豪雨災害について）】
 - ・総社市【水害対策（西日本豪雨当時の対策とそれ以降の対策について）】
- 4 出席者 総務委員会（6人）
 - 【委員長】南谷清司
 - 【副委員長】河崎周平
 - 【委員】原一郎、川柳雅裕、南谷佳寛、山田紘治

5 視察結果報告（赤磐市）

（1）視察先の概要

- ・人口43,392人 面積209.36km²
- ・歳出総額205.3億円 財政力指数0.44

（2）視察の内容

- ・スポーツ庁が東京オリンピック・パラリンピック大会後のレガシーとして、スポーツを活用した特色ある「まちづくり」に積極的に取り組む自治体を表彰する「スポーツ・健康まちづくり」優良自治体表彰である「スポまち！長官表彰2022」を受賞した。
- ・「スポーツで未来へ希望芽生える健康事業」として、オリンピック後の市立ホッケー場を活用したニュージーランドやカナダとの交流活動、代表合宿などの受け入れ、女子バレーボールSVリーグの岡山シーガルズとの連携、サイクリングロードを活用した健康づくりや健康ポイント事業、企業での栄養士・保健師による出前事業など市民への健康づくりなどの取り組みを行っている。

【質疑応答】

問 スポーツイベントの普及にはどのように取り組んでいるのか。

答 「スポレクフェステ赤磐」は小学生以下や年配層の参加者が多く、内容もそれらを対象に企画されているものがほとんど。一部で競技体験コーナーもあるが、スポーツ協会、スポーツ少年団、スポーツ推進委員会などの運営協力のもと、限られた予算で低コスト開催となっているのが現状。各団体協力者の負担も大きくなっている。ステージイベントなど

目玉企画や各競技団体コーナーが増えることで中間層の参加も期待できるが、開催コストや駐車場、アクセスなどの課題も多く、できる範囲で実施している。

問 健康ポイント事業の今後の展望はどうか。

答 国の3年間のデジタル田園都市関係交付金を財源として開始した。現在は裾野を広げるために健康づくり講座などの受講へポイントを付与するなど変化してきている。料理教室やヨガ教室の人気の高い。

問 サイクリング関係事業は国の補助金を活用しているのか。

答 廃線跡地をサイクリングロードとしている。2市2町の合同事業で各市町の負担金で運営し、テレビ放送局がタイアップして事業展開している。

問 各事業のどのように発想しているのか。

答 主担当課が大枠を示して、関係する部課が具体的事業を提案する。それらの提案をまとめて一つの事業として組み立てている。

(3) 考察

【羽島市がすぐ取り組むべき事業とその課題】

- ・スポーツ施設などハード面の充実だけでなく、利用者の声を反映できるようなソフト面の整備が、今後の市民、地元企業、スポーツ関係者が一体となったスポーツを通じたパートナーシップの構築に繋がる。
- ・柔軟な発想で手軽に取り組める健幸事業が求められる。

【羽島市が将来的に取り組むべき事業、現状の問題点と取り組む際の課題】

- ・羽島市ならではの魅力を掘り下げ、どのように発信していくかを明確にした上で、企業版ふるさと納税の利活用を検討する。
- ・体育館などのスポーツ施設の充実が必要である。財政的な課題があるが、学校施設に頼るだけでなく、大きな大会も開催で、応援のスペースも確保できる施設を確保することは、スポーツ振興には重要である。また、防災上の利便性も高い。なお、体育施設建設整備基金は令和5年度末における現在高は約45百万円であり、対前年度約30千円の増となっているに過ぎない。このような基金の状況ではスポーツ施設の充実に向けた取り組みが不十分と考えられるので、より一層の計画的な取り組みが求められる。
- ・かんぼの跡地を活用した県立のスポーツ施設誘致が必要。

【羽島市への提言】

- ・街づくりにおいては、民間企業やスポーツ団体との連携がますます重要になってきている。
- ・健康づくりに関しては、単に健幸福祉部の所管事業として捉えるのではなく、商工観光課など他部門と協力したイベント化を通じて市民が自然に健康習慣を身に付けられる工夫が必要である。

- ・事業展開を、事業実施の中心になる課とその事業に参加する形で自課の取り組みを実施する課が、共に連携する形で行うような体制を充実させたい。
- ・スポーツ支援、スポーツ活用についての、市としての考え方や政策を整理し、市民と共に取り組む体制を早急に整備する。
- ・健康づくりには女性の視点を積極的に取り入れることが大切。
- ・平坦地や自然景観を活かした自転車やマラソン競技の誘致に可能性がある。全国からアクセスの良い交通網を活かして大会の誘致を進めるべき。

(4) 赤磐市での視察の様子



6 視察結果報告（倉敷市）

（1）視察先の概要

- ・人口477,799人 面積356.07km²
- ・歳出総額2,152.9億円 財政力指数0.84

（2）視察の内容

- ・西日本豪雨による水害をふり返って、水害に対する事前準備として、特に有効と考えられる行政と住民の取り組みと、現在の取り組み状況及び今後追加される予定の取り組みについて視察し、羽島市の水害対策の参考にす。
- ・西日本豪雨における市議会の対応状況を視察し、羽島市議会の水害対応の参考にす。

【質疑応答】

問 倉敷市総合防災情報システムはどのようなものか。

答 国の補助を受けて整備している。県の情報集約システムを市独自で倉敷市の現状に合わせてカスタマイズした。ただし、互換性がないために、県が必要とする内容は、市のシステムへ入力したデータを再度県のシステムへ入力しなければならない。しかし、市としては住民に直結する災害情報を集約するために必要なシステムである。

問 自主防災組織と小中学校の連携の実際はどのようなか。

答 小学校の避難訓練に自主防災組織のメンバーが参加して一緒に避難し、防災士が避難方法や機材の使い方を指導している。このことによって、自主防災組織や防災士の力量の向上も図ることができる。しかし、先生方は忙しいので様々な内容を詰め込んだ取り組みではなく、可能な範囲で段階的にステップアップしていくような取り組みにしている。

問 自主防災組織と小中学校の連携の実際はどのようなか。

答 小学校の避難訓練に自主防災組織のメンバーが参加して一緒に避難し、防災士が避難方法や機材の使い方を指導している。このことによって、自主防災組織や防災士の力量の向上も図ることができる。しかし、先生方は忙しいので様々な内容を詰め込んだ取り組みではなく、可能な範囲で段階的にステップアップしていくような取り組みにしている。

問 被災者への支援体制はどのようにすべきか。

答 マンパワーが不足する中、中心となり柱となる人物の確保・育成が重要である。現在の倉敷市にはそのようなマネジメントができる人物がいるが、その経験を伝承し、将来にわたってそのような人材を育成できるかという不安がある。やはり事前準備が大切である。

(3) 考察

【羽島市がすぐ取り組むべき事業とその課題】

- ・今後の災害を想定した対応の一環として、災害時の損害を最小限に抑えつつ事業の継続やb早期復旧を可能とするBCPの策定を検討すべき。
- ・市民から提供された写真データを取り込み可視化するなどの災害情報の一元管理システム導入が必要。
- ・地区防災計画の取り組みの中に、高齢者や障がい者については一緒に避難する避難行動を位置付ける。そのためには、高齢者や障がい者について地域全体で考えていくことが必要。

【羽島市が将来的に取り組むべき事業、現状の問題点と取り組む際の課題】

- ・災害時に有効な情報伝達体制を整備する必要がある。大雨や暴風等の騒音や災害による混乱、さらには防音効果の高い屋内にいたことなどにより、防災無線からの音声が聞き取れない可能性が高くなっている。そのため、防災無線による情報提供体制から緊急速報メールやSNS、防災ポータル等インターネット等を活用した各個人への直接的な情報提供体制への移行を検討しなければならない。住民への周知や慣れ等の課題があるが、防災訓練で積極的に活用することにより徐々に解決できると思われる。
- ・物資配送拠点兼防災備蓄倉庫の整備は有効である。また、市役所旧本庁舎跡地を防災拠点として、仮設テントが並べられる広場やヘリポート、マンホールトイレ、かまどベンチなどの整備が必要。

【羽島市への提言】

- ・被災地の情報収集に努め、得られた情報から羽島市の防災や被災者支援の仕組みを直ぐに改善するような体制の確立が望まれる。
- ・学校の管理下外で、地域の児童生徒や保護者と自主防災組織や防災士が連携して防災訓練を行うことにより、大人と子どもの顔見知りの関係が構築され、地域全体の防災意識が高まるとともに絆も深まることが期待できる。
- ・地域主体での子ども世代のうちからの防災教育の充実が必要。市総合防災訓練に地域主体での子どもの参加促進も検討する必要がある。また、防災訓練の修了証交付も有効であると考えられる。

(4) 倉敷市での視察の様子



7 視察結果報告（総社市）

（1）視察先の概要

- ・人口69,678人 面積211.90km²
- ・歳出総額333.2億円 財政力指数0.58

（2）視察の内容

- ・西日本豪雨においては、総社市下原地区では、同じ水系でありながらでは倉敷市真備地区とは異なり、工場爆発と河川氾濫が連続で発生したが犠牲者はなかった。市役所の災害発生時の対応状況や当時の住民の行動などについて視察することにより、今後の羽島市の水害対応の参考にする。
- ・「総社市議会災害対応要領」について視察し、羽島市議会の災害対応の参考にする。

【質疑応答】

問 自治体同士での災害時の支援・受援の恩返し文化醸成に総社市の果たした役割は大きいですが、そのことについてどのように考えているのか。

答 平成25年に「総社市大規模災害被災地支援に関する条例」を制定し、これまで全国の被災地に約150人の職員を派遣してきた。その結果、職員の災害に対応する経験が蓄積されると共に自治体間の信頼関係が構築された。そして西日本豪雨による被災後、「今こそ恩返しの時と日本全国から総社市へ支援が集まった。人的支援は17市町延べ2,556人であった。

しかし、総社市の職員は500人ぐらいいるが同じ人ばかりが派遣されるという現状もある。また、派遣された場合のミッションが曖昧なところが難しい。物資を届けるのはやりやすいが、被災地のニーズを把握して行動することは本当に難しい。言葉や表情の選び方も難しい。

問 ボランティアの活動状況はどのようなだったのか。

答 これ市長のSNSを使用した中高生への呼びかけに呼応して、翌日には生徒たち約1000人が市役所前へ集まった。全国の被災地に100人を超える職員を派遣している。中高生達は、危険な場所へは行かせられないので支援物資の集積場にて仕分け作業等に従事した。市外も含めたボランティアは延べ15,344人で最多活動人数は7月15日の1,540人であった。

問 支援物資の配布はどのように行ったのか。

答 中高生達が仕分けた支援物資の中から、被災者の方が自由に希望する支援物資を持ち帰るフリーマーケット方式を採用した。利用者は延べ71,564人で大変好評だった。避難所へ届ける仕組みでは、種類や個数の調整が困難で、全員へ配れないのならば要らないという場合もあるが、フリーマーケット方式ではそのように負担や心配はなかった。市長のSNSを使用した中高生への呼びかけに呼応して、翌日には生徒たち約1000人が市役所前へ集まった。全国の被災地に100人を超

える職員を派遣している。中高生達は、危険な場所へは行かせられないので支援物資の集積場にて仕分け作業等に従事した。市外も含めたボランティアは延べ15,344人で最多活動人数は7月15日の1,540人であった。

問 「総社市議会大規模災害発生時における対応要領」の特長は何か。

答 議員を中学校区でグループ化し各グループの中から中学校区リーダー及び副リーダーを選任している。災害時には、議員は被災地にとどまり、中学校区リーダーを通して地区の情報などを本部へ報告する。

(3) 考察

【羽島市がすぐ取り組むべき事業とその課題】

- ・地震と水害に対応した避難行動要支援者個別避難計画を策定する必要がある。そのためには、要支援者の個人情報取扱要領を行政が定め、その定めに基づいた要支援者の名簿作成が急務である。
- ・水害時に使用できるゴムボートや船舶などの備え委を確認すべき。

【羽島市が将来的に取り組むべき事業、現状の問題点と取り組む際の課題】

- ・ペット同伴避難所の設置及びフリーマーケット方式の支援物資の配布は、より効果的な支援体制の運営に向けての検討事項となる。
- ・広域にわたる多くの市町村との相互応援協定を結ぶと共に、大規模な災害に見舞われた地域（被災地）に対して防災備蓄品等物資の供与、被災地への物資の輸送、支援活動に従事する職員の派遣などの支援を迅速に実施できる体制を構築する必要がある。被災地支援の効果は、職員の経験値の蓄積による災害対応の充実、市民の共助意識の高揚などがあり、長期的に考えるとその効果は大きい。財政的負担や職員の大きな負担もあるが、条件整備をしながら計画的に取り組むことが望ましい。
- ・外国人防災リーダーの養成。

【羽島市への提言】

- ・他市町との災害時相互応援協定を積極的に結び共助体制を整備する。総社市の「日本全国から総社市へ支援が集まる。今こそ恩返しの時」という被災時の合い言葉は重い。

(4) 総社市での視察の様子



民生文教委員会行政視察報告書

- 1 実施日 令和7年1月27日(月)～29日(水)
- 2 視察地 兵庫県相生市(27日)、香川県坂出市(28日)、岡山県玉野市(29日)
- 3 視察項目
 - ・ 相生市 【子育て応援施策「11の鍵」について】
 - ・ 坂出市 【市立病院に関する病院経営について】
 - ・ 玉野市 【学校給食センター整備運営事業について】
- 4 出席者 民生文教委員会(6名)
 - 【委員長】 豊島 保夫
 - 【副委員長】 安藤 誠
 - 【委員】 近藤 伸二、堀 隆和、野口 佳宏、安井 智子

5 視察結果報告(相生市)

(1) 視察先の概要

- ・ 相生市 人口 27,974人 面積 90.4K㎡
- ・ 視察対応状況

1月27日 午後1時30分～(1時間30分)

視察場所 相生市役所 担当：企画総務部

(2) 視察の内容

- ・ 地域創生への取り組み
- ・ 国に先駆けた子育て・教育支援、安住促進への取り組み
- ・ 出生数を維持、社会増減数の減少幅が約半分に⇒概ね目標達成
- ・ 人口減少が激しい中(昭和49年の42,188人が令和2年には、28,355人まで減少)、相生市では平成17年3月に「相生市財政SOS宣言」を行った。そして、「第1期相生市行財政健全化計画(平成18年～22年度)を策定し、平成18年4月よりスタートした。まずは、平成22年度当初予算額を平成17年度当初予算額より約20%削減した。なお、人口減少の主な要因は相生市の場合、造船業界の事業縮小にあり、そして人口減少に対する施策、子育て応援施策「11の鍵」を実施した。子育て世代に「子育て応援都市 相生」広まり、これらの施策により、平成25年度末は8人、平成27年度末は92人、平成28年

度末は33人の社会増と、成果が出ている。羽島市としても大変参考になる視察であった。

- ・また、前回の調査では「消滅可能性都市」に入っていたが、今回は消滅した。合計特殊出生率も兵庫県内トップに躍り出ているとのことである。
- ・昭和50年より人口減少が始まり11の鍵など様々な施策を行わざるを得なかった。一番の原因は、石川島播磨重工の業務内容が変わり造船事業の縮小により住民が減ったことが原因であるが、ほぼ50年にわたり人口減少問題に取り組みられてきた先進地であり、市長のトップダウンも有るが、この施策を平成23年から取り組まれたことは、今後訪れる羽島市の人口減少の取り組みに十分取り入れて行ける事があると感じた。

【質疑応答】

Q1 11の鍵を設立された経緯（人口減などが主な原因？）

A1 民間造船会社の事業縮小により、昭和50年から人口減少が始まった。特に対策を始める以前は、15歳以下の人口が減り続け、県下でも人口構成比が最下位であったことから、この対策のため、子育て応援都市を宣言し、各種事業を開始した。

Q2 子育て応援都市の宣言の経緯と成果

A2 人口減少の減少幅が縮小。人口の社会増減も事業開始当初は、増加に転じた。合計特殊出生率は、県内でも上位となり、「消滅可能都市」からも脱却した。

Q3 給食費無料化事業開始の経緯、現在の状況（費用額、対象者、保護者からの評価）

A3 幼稚園2500円/月 小学生4600円/月 中学生4500円/月 補助。対象は公立幼稚園児や小中学生で費用は1億5千万円。 保育所や私立幼稚園、私立学校児童生徒は副食費補助。親からは、お金がかかる時期に大変助かるなど、高評価である。

(3) 考察

【羽島市がすぐ取り組むべき事業とその課題】

- ・あつまれ新婚さん新生活応援金の増額
- ・給食費の無料化
- ・議会、市民等への理解を得るため、コスモトーク（市民対話集会）等通した説明

- ・相生市が暮らしやすい「11の鍵」の令和6年度当初予算額は、合計2億7千万円ほどである。相生市の人口は、令和5年度3月末現在27,244人であり、羽島市の67,000人に対して、2.5分の1ほどである。羽島市が同様の施策を行うとすると、6億円台半ばほどである、と思われる。11の事業とも羽島市にとってはどれも実施しなければと、思われる物ばかりである。特に給食費無料化は相生市長がどうしてもやりたい事業として、推進されたそうであるが、羽島市としてもまずは給食費無料化が対象人数も多く、妥当性があると考ええる。

また、こども医療費助成の無償化に早急に取り組み、18歳（高校生等）までの医療費を入院・通院ともに無償化した。これらの施策開始時は「財政的に続けていけるか」「なぜ、子育て世代だけの支援なのか」「高齢者福祉サービスが低下するのではないか」との意見があったが、「財政状況、中長期シミュレーションを行ったうえで実施」「高齢者福祉サービスは維持」。そして議会、市民等の理解を得るため、市民対話集会等を通じて説明されている。

- ・現代版の寺子屋事業。小学校の5・6年生の希望者を対象に放課後の居場所づくり・自習力と基礎学力の向上を図るため放課後や土日に国語・算数・英語・珠算教室の実施。地域の教職員のOBの方々の協力を仰ぎ取り組んでいくことにより地域のコミュニティの醸成にも貢献できる事業である。ワンピースイングリッシュ事業は、すでに羽島市でも行われているが、事業の最終目的は、英検を受験することを目指している。幼稚園児は、遊びから。小学生低学年は、言葉遊び。高学年と中学生は、英検4級を目指して英語力を市全体でアップすることが出来る。講師は、市内在住のネイティブな講師から本物の英語を学べるので子供たちも興味を持って取り組んでいる。

【羽島市が将来的に取り組むべき事業、現状の問題点と取り組む際の課題】

- ・給食費の無償化。相生市では、平成25年から無償化事業を実施。その財源を確保するために様々な財政の健全化を図り予算を確保。羽島市においても近い将来、給食の無償化はやらざるを得ない。

【羽島市への提言】

給食の無償化

(4) 相生市での視察の様子



6 視察結果報告(坂出市)

(1) 視察先の概要

- ・坂出市 人口 50,931人 面積 92.49 km²
- ・視察対応状況

1月28日 午後 1時～ (1時間30分)

視察場所 坂出市立病院 担当：病院事務局

(2) 視察の内容

- ・累積不良債務（銀行からの借金）からの再建について
- ・全職員へのアンケート（やった事といえば、欠如していた事は）
- ・経営の安定なくして良質な医療なし
- ・土曜日外来
- ・坂出市立病院の変遷
- ・病院に愛着があり、優秀な職員の意見も大切に
- ・坂出市病院事業管理者兼坂出市立病院長が、パワーポイントを使って視察時間のほとんどを1人で話された。わかりやすい図も入れ、実際に取り組みされた内容であり、説得力のあるものであった。特に印象に残った言葉として「私（院長）は365日病院に来ています」という熱意には圧倒された。また、羽島市民病院

の経営内容についてもよく調べられており、比較において羽島市民病院への指摘・提言もなされた。

- ①平成31年4月1日より一部適用から全部適用に移行された。これは、大学との医師人事を円滑に行うためである。全部適用の方が医師の確保がスムーズに行く。急性期医療を中心として、市民にとって身近な病院の機能充実を目指されている。
- ②公立病院でありながら土曜日の診療を継続し、収益の増収が図られてきた。また、医療機器等の投資は惜しまず、医師にとって働き甲斐のある環境づくりがなされている。このことは、大学との人事交流において医師確保に有益に働いているとしている。
- ③1991年度末までに不良債務25億円であったが、1998年度までに香川医科大学から院長に着任された塩谷泰一先生の下、改革が進められ債務が解消された。その改革は職員の意識改革が大事と考え、様々な職種が集まって、様々な分野のチームを作成し、職員全体で院内の問題解決に取り組む姿勢などが確立された。これにより多職種間の壁がなくなり、病院全体で取り組む体制が構築できたとのことである。

・基本的な方針など

坂出市立病院は、急性期医療を中心の任務とし市民に安全、安心納得の出来る医療を提供している。また、地域における医療レベルの向上を目指すとともに職員は、各専門分野の知識、技術を向上させ、次代を担う研修医、学生の育成に努め医療の質と経営の質を両立させている。

・経営形態について

院長をはじめ当院医師の上層部は、直接的な経営改善を目的としたわけではなく、大学との医師人事を円滑に行う為にかねてより地方公営企業法の一部適用から全部適用への移行を切実に所望しており、予算折衝の折りなどに市長に対し要望していた。その要望を当時の市長が受け入れ、平成31年4月1日より全部適用に移行したものである。

岡田院長曰く、

『大学との人事により全部適用にした。（人事権の裁量）全部適用に移行すれば経営が改善するとは限らないし全部適用で経営難である公立病院はたくさんある。』

・坂出市立病院の変遷

平成 3 年 旧自治省（現総務省）から廃院勧告を受ける

平成 22 年 優良自治体病院として総務大臣表彰受賞

平成 26 年 新築移転

平成 31 年 地方公営企業法全部適用

第二種感染症指定医療機関に指定

- 坂出市は、人口は 5 万人。その中に坂出市民病院、回生病院、坂出マルチン病院と入院病棟がある病院が 3 院ある。その中において救急受け入れもトップクラスで、訪問診療も行い、平成 24 年より黒字経営をしている。旧病院の解体時とコロナの時は、赤字になった年も有ったがコロナ以前の診療数も回復し安定的な経営をして見える。経営面では、令和 2 年度から一部適用から全部適用にされ、その後も経営は、安定している。全部適用にする 1 番のメリットは、医師確保の折に院長に裁量を委ねられる事が大学との関係構築には、非常にスムーズに進むことが大きい。

【質疑応答】

Q1 市立病院としての基本的な方針

- A1
1. 急性期医療を中心の任務とする。
 2. 市民にとって、安全、安心、納得の出来る医療を提供する。
 3. 地域における医療レベルの向上を目指す。
 4. 職員は、各専門分野の知識、技術を向上させ、チーム力を向上させる。
 5. 次の世代を担う研修医、学生の育成に努める。
 6. 医療の質と経営の質を両立させる。

Q2 経営形態について（条例全部適用の経緯、一部適用からの変更か？）

A2 院長をはじめ当院医師の上層部は、直接的な経営改善を目的としたわけではなく、大学との医師人事を円滑に行う為にかねてより地方公営企業法の一部適用から全部適用への移行を切実に所望しており、予算折衝の折りなどに市長に対し要望していた。その要望を当時の市長が受け入れ、平成 31 年 4 月 1 日より全部適用に移行したものである。

Q3 累積欠損金を生じさせていない病院経営のノウハウについてご教授願いたい。

A3 各病院に共通のノウハウはないが、病院毎には存在するはずで、そのノウハウを正確に見つけ、実行することが大切。当院は、急性期医療を中心とし、

市民にとって身近な病院の機能充実を目指している。一方で、職員の反対意見も多い中、公立病院でありながら土曜日の診療を継続し、収入の増加も図ってきた。また医療機器等の投資は惜しまず、医師にとって働きがいのある環境作りを行う事により、大学との人事交流において医師確保を図っている為、同規模病院に比し勤務する医師数は多い。それらすべてのことが重なって総合的によい収支結果となっていると考える。

Q4 患者1人1日あたりや職員1人1日当たりの診療収入が類似規模病院の平均より多いが、何か要因があるのか？

A4 同規模病院に比し、より急性期化している。特に癌（悪性疾患）治療においては化学療法も積極的に行い、その症例数も多い。血液疾患（白血病や悪性リンパ腫）の治療レベルも高く、近隣の中核病院として機能している。高額な医薬品の使用などが診療収入の高さに繋がるが、それに対する費用面の診療材料費なども増となっている。

Q5 100床あたりの職員数についても平均より多いが、医師や看護師確保の対応状況は？

A5 医師確保については、先述した医師の働きやすい環境作りや香川大学医学部に病院に病院長みずから出向き、医師確保のため折衝を行なっている。

看護師については、当院は平均年齢が若く、育休・産休が毎年20名弱出るなかで、7対1看護体制を維持するため、多くの職員を必要としている現状がある。

Q6 血液内科での遺伝子検査装置導入の経緯など。

A6 血液内科医師は香川県内でもそう多くなく、当院は血液内科における中西讃地区の拠点病院の役割を担っており、そういった意味合いから医療機器はもちろんのこと、本年度秋には無菌病室を従来の個室2室に、4人部屋人部屋2室を無菌室に改築する工事を行ない、血液内科患者に対応できる環境作りを行なったところである。

Q7 2014年秋に旧病棟の経年劣化は耐震工事で補強できず、旧中央小学校跡地へ移転されたとあるが、その移転費用の金額は？

A7 平成21年度施政方針では旧市立病院第3病棟の新築を検討し、本館は第3病棟の耐震対策を終えてから耐震補強工事を実施する考えであった。平成21年3月市議会において、自治体病院として、市立病院が果たすべき役割、機能並びに施設整備等について調査、研究し、市民の医療福祉の向上を図るた

め、市立病院運営・整備等特別委員会（以下「特別委員会」という。）が設置された。その後市長の任期満了に伴う選挙の結果、現職市長を破って、病院の新築移転、産科の再開などを公約に掲げた新市長が誕生した。新市長就任後、病院職員 6 名、本庁職員 3 名、計 9 名の委員で構成する坂出市立病院施設整備等庁内検討委員会（以下「庁内検討委員会」という。）を設置し、病院の施設整備等について検討した。市長より、病院が目指すべき将来像を早急に決定するよう指示が出され、新たに病院の施設整備等に関し、広く有識者等の意見を聞くための坂出市立病院のあり方有識者会議（以下「有識者会議」という。）を設置し、「市立病院の役割および今後のあり方者会議」「市立病院の役割および今後のあり方に関すること」「市立病院の新たな基本構想・基本計画の策定に関すること」についての検討を行った。有識者会議は平成 21 年 10 月から平成 22 年 2 月までに 5 回開催し、移転新築・全面建て替えを行うべきであるとの報告が出され、市民のパブリックコメントを経て、平成 22 年 3 月に市立病院基本構想・基本計画最終報告書が提出された。この最終報告書等をもとに、平成 22 年 4 月、市としての基本構想・基本計画を最終的に決定し、新築移転・全面建て替えの方向性が決定した。平成 22 年 10 月、プロポーザル方式で選定した株式会社石本建設事務所が病院新築に伴う基本設計・実施設計を行った。香川県薬務感染症対策課より医療施設耐震化臨時特例交付金を受けるにあたり、病床数の床数の 1 割減（市立病院では 1 割減（市立病院では 194 床となる。）と併せて、新型インフルエンザ対応病床数 10 床を新設する条件が提示され、現在の姿となった。なお、現在の土地であるが、当時は本市の教育委員会が所管しており、旧病院の土地と無償交換（互いで旧建物を解体）を行なった。現病院の建物（立体駐車場を含む）の建設費は約 56 億 7 千万円。医療機器等が約 16 億円。その他の費用も含め約 76 億円となった。

（すべて病院負担。医療施設耐震化臨時特例交付金 805,042 千円・地域医療再生基金施設設備整備費補助金 200,000 千円の交付あり。）

Q 8 1991 年度末までに、不良債権が年度末までに 25 億円までに達したとのことだが、1998 年度までに債務を解消したとある。その間に債務を解消したとある。その間 1991 年秋に香川医科大学から院長に着任された塩谷泰一先生の下で、改革が進められたとのことだが、改革の主な点についてご教授願いたい。

A 8 具体的な経営健全化計画を策定し、その中で施設基準の見直しを図り、全国的に先駆けて駆けて電子カルテの導入も行い、時には看護師を含む技術職

員等の定期昇給一時停止など、職員が痛みを伴った改革も行なった。しかしながら、なにより職員の意識改革が大事と考え、様々な職種が集まってさまざまな分野のチームを作成し、職員全体で院内問題解決に取り組む姿勢などを確立した。これにより問題解決に取り組む姿勢などを確立した。これにより他職種間の壁をなくし病院全体で取り組む体制を構築できた。医師始め多くの職員が交代したことも大きな因子。

Q9 現在の岡田節雄院長は、病院事業管理者を兼務しているが、その理由、経緯について、また経営者としての経歴について、ご教授願いたい。

A9 現病院長である岡田院長は全適以前から病院長職を担っており、医師としてだけでなく経営者としても従前からその才を発揮しており、兼務となった。病院事業管理者は常勤の特別職であり、他の役職と兼務できないことから、当院の病院事業管理者は常勤の特別職であり、当院の事務分掌規程において院長としての職は置かず、医療法上の院長として兼務していただいている。
(香川県の他病院に同様の例あり)

(3) 考察

【羽島市がすぐ取り組むべき事業とその課題】

- ①羽島市民病院の存在意義を構築
 - ②管理部門職員のリーダー性と職員の意識改革
 - ③高度医療機器の投入と得意分野の医療推進
 - ④岐阜大学病院とのさらなる良好な関係性の構築
- ・全職員へのアンケート
 - ・土曜日外来の診療

“経営の安定なくして良質な医療なし” “利益無くして果たせる使命なし” どの分野の医療に特化するのかを組織として真剣に考える。また、改革のプロセスとして達成可能な範囲で明確な努力目標を設定し理想的組織風土を熟成させる。医師が実力を発揮できる環境は収益をあげて築き上げる。麻酔科医を整えるのに5年かかったが（麻酔科医不足は承知しているが…）手術件数を増やしていくことが必要。

坂出市立病院に関わらず全ての自治体病院が抱える課題や短所は、もちろん羽島市民病院にも共通する。医師・看護師の確保が困難であることや資金力が乏し

いこと、病院としての「価値を創造する」「専門性を高める」「ブランド力を高める」ことなど、こうした課題解決策は病院の医療従事者や職員のチームワークで克服すべき。また、現状に慢心せず医療提供などアップグレードも必要では？

病院職員の共通の行動指針の確立

努力目標の設定（数字でしっかりと説明する。）

市民病院のブランド力アップ

【羽島市が将来的に取り組むべき事業、現状の問題点と取り組む際の課題】

岐阜大学病院との関係の更なる連携を構築

高度医療の導入

【羽島市への提言】

市民病院の経営方針や運営方針等を全職員が理解し、実践する体制づくり。

医療分野の特化、医療レベル向上を目指し、医師が望む先端医療機器の導入

午後や土曜日の外来診察

（４）坂出市での視察の様子



7 視察結果報告(玉野市)

(1) 視察先の概要

・玉野市 人口 55,721人 面積 103.58km²

・視察対応状況

1月29日 午後 1時～(1時間20分)

視察場所 玉野市学校給食センター 担当：給食センター

(2) 視察の内容

・給食ができるまでをDVD紹介、調理室の見学

・令和4年6月に市内の給食センターをまとめて施設をつくった。

・BT0方式を採用し、民間事業者が公共施設を建設、管理・運営する方式

・運営経費や運営の効果

・玉野市では老朽化の激しい2つの市直営給食施設を統合し、新しい衛生管理基準に適合した学校給食センターが整備された。事業方式はPFI法に則ったBT0方式で、契約期間は令和元年12月23日(契約締結の日)から令和19年8月31日までである。契約金額は約43億円であり、施設の供用開始は令和4年9月であった。この施設では、HACCPによる衛生管理概念に基づき安全・安心な給食3,800食/日が提供されている。また、食物アレルギーを持つ子供たちには、アレルギー除去食が提供できる「アレルギー食調理室(最大50食/日)」を設けている。さらに「安心・安全」が保てるPEN樹脂食器が使用されている。

○整備予算等

PFI・BT0方式で玉野市立学校給食センターを整備。

PFI…公共施設の建設や維持管理、運営などに民間の資金や経営能力、術的能力を活用する公共事業のBT0手法。

BT0…民間事業者が公共施設を建設・管理・運営する事業方式。

○運営経費と効果

維持管理経費 R3：1.1億円 R5(委託後)：2.4億円

増加要因：調理員の人数が増加したことや空調設備の導入、配送車の増があり、メンテナンス費用も増加要因。

民間委託の効果としては、調理員の労務管理の必要がないことや施設や厨房機器の維持管理を専門業者が行うため、問題発生時の対応が迅速なこと。

○課題等

調理員への指示や業者への依頼は総括責任者（委託事業者）を通して行うため、時間がかかることや伝達の有無が不透明。学校からの苦情や要望は市が対応するため、事業者への伝達はするが対応状況の把握が難しい。

○ 給食センターの特徴

- ① この給食センターは HACCP による衛生管理による安全・安心な給食を提供している。
 - ② 食物アレルギーを持つ子ども達にアレルギー除去食を提供している。
 - ③ 「安心・安全」が保てる PEN 樹脂食器を採用している。
 - ④ 会議室を活用し、市民への食育を推進している。
 - ⑤ 食育研修室での職場体験、試食会を開催している。
 - ・職場体験は中学生を受け入れ
 - ・試食会 R4：10 回（147 人）、R5：20 回（329 人）、R6.12 現在 7 回（103 人）
- ・令和 4 年 6 月に竣工 P F I に則った BTO 方式を採用し複数年の契約を含め 43 億円で契約をした。
 - ・アレルギー除去食を提供するため専用の調理室を設えた。
 - ・以前は、羽島市と同様に、市直営の給食センターを 2 施設運営していたが、老朽化に伴い更新した。
 - ・新施設では、中学生の職場体験なども受け入れ、試食会も行っている。

【質疑応答】

Q1 PFI 法に則った BTO 方式の詳細と採用した理由

A1 B T O = 民間事業者が公共施設を建設・管理・運営する事業方式。また、直営、P F I（B P O，B T O）、民営の 4 方式を比較検討し、バリューフォーマネーで最終的に決定。

Q2 特色あるセンター運営の事例

- A2
- ① この給食センターは HACCP による衛生管理による安全・安心な給食を提供している。
 - ② 食物アレルギーを持つ子ども達にアレルギー除去食を提供している。
 - ③ 「安心・安全」が保てる PEN 樹脂食器を採用している。

④ 会議室を活用し、市民への食育を推進している。

⑤ 食育研修室での職場体験、試食会を開催している。

Q3 食育研修室での調理体験、職場体験学習、試食会の開催回数や参加者数。またそれぞれの詳しい内容

A3 調理体験の実施はない。職場体験学習は中学生が毎年4名から5名が行っている。試食会の実績は令和4年度が10回で147人、令和5年度が20回、329人が試食している。

(3) 考察

【羽島市がすぐ取り組むべき事業とその課題】

- ・食育研修室での調理体験
- ・職場体験学習
- ・市民、希望者、議員への試食会
- ・空調設備のない南部学校給食センターは、猛暑日の調理場の作業は過酷である。調理に関わる職員には、空調服白衣が支給されてはいるが、学校給食衛生管理基準には合致していない。また、食中毒も心配される。よって、学校給食衛生管理基準に適合する施設に建て替え、若しくは施設設備の改善が急務である。
- ・施設修繕
- ・調理室等の空調機器の導入
- ・開かれた学校給食センター
- ・南部給食センターの空調設備は、必要だと思う。

【羽島市が将来的に取り組むべき事業、現状の問題点と取り組む際の課題】

- ・柔軟な長寿命化計画に則った施設修繕
- ・調理室の空調機器の導入
- ・学校給食センター（特に北部）における試食会の開催

今の子ども達がどのような給食を食べているのか？

学校運営協議会のメンバー等々地域に開かれた給食センターのあり方を考えてみては？

- ・空調設備を整えるとなるとかなりの資金が必要になるが、今後の人口減少を考えながら南部給食センターの在り方を考えるべきだと思う。

【羽島市への提言】

衛生面や職員労働環境の改善

市民向けの試食化の開催（開かれた給食センター）

（４）玉野市での視察の様子



産業建設委員会行政視察報告書

- 1 実施日 令和6年10月30日(水)～11月1日(金)
- 2 視察地 神奈川県横須賀市(30日)、茨城県つくば市(31日)
千葉県野田市(1日)
- 3 視察項目 ○横須賀市【サイクルツーリズムについて】
○つくば市【スマート農業の普及に向けた取り組みについて】
○野田市【農業のブランド化について】
- 4 出席者 産業建設委員会(6名)
【委員長】 栗津明
【副委員長】 後藤徹
【委員】 花村隆、藤川貴雄、後藤國弘、佐藤健

5 視察結果報告(横須賀市)

(1) 視察地の概要

・横須賀市 人口371,930人(R6.4.1現在) 面積100.81k㎡

・視察対応状況

10月30日 午後1時30分～(約1時間30分)

横須賀市役所 担当:文化スポーツ担当部観光課

(2) 視察の内容

横須賀市においてサイクリング事業が導入された環境・背景として、交通の便のよさ等の説明があり「都心から1時間ほどで来ることが出来るアクセスの良さ」、「自然環境のよさとして適度な自然と都市的な街並み」、「変化にとんだ道を活用できる」、「新鮮な海の幸、山の幸も豊富で、食を楽しみながらのサイクリングも可能」など、これらの背景から4市1町(鎌倉市、逗子市、葉山町、横須賀市、三浦市)が直接話し合う「三浦半島サミット」において三浦半島の魅力を広域で生かしていくため、サイクリングを活用することが決定したとのこと。

次に事業概要、主な取り組みの説明では主に4点の説明。

・サイクリングマップの発行

イベント時のアンケート結果からおすすめのルートとして3つのルートを設定し「サイクリングマップ」を作成し配布。横須賀市の見どころや交通量・道幅情報など走りやすいルートとなる様に考慮している。多言語対応として、同一レイアウトで英語版も発行しているとのこと。

・市内シェアサイクルステーションの設置支援

シェアサイクルを運営している民間事業者に「設置場所の提案」や「設置に関する調整(公共施設の場合)」、「公有地の減免支援」などを実施している。

市内シェアサイクルの設置支援は、オープンストリートという会社、サンウォーターというモビリティの事業者が実施している。市内のステーション数は現在、46カ所になっている。R5年度の利用回数は18536台で、月平均1544台の稼働状況にあるとのこと。

・市内サイクルエイドステーションの管理

三浦半島観光連絡協議会の取組みのひとつとして空気入れやパンク修理用のエイドキット、サイクルラックなどを設置している。市内サイクルステーションの管理については、三浦半島観光連絡協議会で協議することになっており、構成市町村はサミット参加市町村及び県である当該市は、無料で使用でき、コンビニエンスストア、また飲食店を中心に現在27カ所に設置をしている。

・市内サイクルイベントの実施

【H28年度 三浦半島サイクルスタンプラリー、H29年度 御朱印サイクルラリー、H30年度 横須賀×南房総サイクルスタンプラリー2018、R1 横須賀サイクリング完走証 Vol.2】などと、民間企業が実施するサイクルイベントの支援として【H27 メリダ・ミヤタカップ 2015、H28 メリダ・ミヤタカップ 2016、R3 横須賀ロードレース 2021、R4 横須賀ロードレース 2022、R6 スルガ銀行サイクリングプロジェクト】などの紹介がありました。R6年度については、スルガ銀行と協定を組んでおり、その取り組みの中でグループライドを企画。第1回が4月に行われ、参加者の皆さんも大変楽しまれていたとのこと。

その他、スルガ銀行サイクリングプロジェクトのSNSアカウントより「自転車でめぐる よこすかルートミュージアム」をコンセプトに情報の発信を行うなどSNSでの情報発信を活用したり、デザインサイクルスタンドの設置・管理、マイルストーンの設置管理などの取り組みが行われている。

民間事業者と提携等の締結に関しては、オープンストリート(株)と「相互協力及び連携に関する協定」、(株)ミヤタサイクルと「自転車観光客の誘致を目的として連携協定 スルガ銀行(株)と「自転車振興に関するパートナーシップ協定」を締結している。オープンストリート(株)との協定では、公有地・公共施設の設置を推進し、使用料を減免し、あわせて市内サイクルの利用状況の情報提供が市に対してなされている。(株)宮田サイクルとの協定では、サイクルイベント開催時の物品提供としてTシャツの提供などがなされており、それをスタンプラリーの景品として提供する取り組みを行っている。スルガ銀行との協定では、SNSを利用したシティプロモーションをしている。

横須賀ルートミュージアムと称し、横須賀市内にある歴史・文化の見どころをサテライトと呼び、それらをルートでつなぐことで市内全体を大きなミュージアムとして捉える取り組みが行われている。

以上のような事業概要、取り組みの説明の最後に、サイクルツーリズムの経済効果に関しては、「数値としては把握できていないのが実情で、本格的なサイクリストほど、高い経済効果は得られない傾向にある」とのことです。それは、荷物を最小限にするため、お土産物をあまり購入しない等の理由があげられる。また、広範囲を移動する反面、1か所に長期滞在しない等のことからサイクリングをしない観光客と比べると「消費単価」が低くなりがち傾向にあるとのことでした。本格的な競技サイクリングを求める人と、観光客をいかに観光名所に連れていくかという二次交通としてのサイクリングは、それぞれ別の考え方となることがわかりました。

【質疑応答（要旨）】

Q1 地元の商業施設との連携についてはどのように行っているか。

A1 観光課として市内の店舗に協力を仰がなければならない局面があるので、そのような場面を活用しコミュニケーションを取りながら店舗の個性を把握することで連携

を図っている。市役所の公平性との関係もあるので、建物の中に店舗が多く入っている施設などにおいて、比較的協力の関係になっている。

Q2 二次交通としてのサイクリングに関する考えは。

A 2 市内には、知名度が低いものの、いろいろな名所等があり、それらは西海岸よりに存在していることもある。自然に関する観光名所は、点在しているのが実際であるため、駅はゴールというよりも起点となり、そこから自転車でまわってもらうことにより観光がしやすくなることがあげられる。

(3) 考察

【羽島市がすぐ取り組むべき事業とその課題】

- 現在、羽島市にあるレンタサイクルの案内所への行き方をわかりやすく表示すること、外国語の表記を行うこと。
- シェアサイクルサービスや競技レースの開催など協力関係を築くことができる「民間企業や事業者」のリストアップ。
- 羽島市の持つ魅力をサイクリングによって満喫できるサイクリングロードマップ作成。
- 情報発信の強化を行い、継続的な情報発信体制の確保やフォロワーの増加による羽島市の魅力の発信。

【羽島市が将来的に取り組むべき事業、現状の問題点と取り組む際の課題】

- 観光誘致のためのツールとして、民間企業との連携も図りながら、レンタサイクルの普及啓発。
- レンタル自転車の種類を多様化することでニーズを創出していくことの検討。
(電動自転車、スポーツタイプの自転車、電動キックボード等)
- 道路整備、サイクリングコースの選定を含めた自転車を活用しやすい環境の整備。

【羽島市への提言】

- サイクルツーリズムを通じて、羽島市の魅力を発信していくことの検討。
- 自転車をより安全に、そしてより便利に利用できる様、駐輪場の整備や道路規格、整備基準などの見直しを図るとよい。(ステーションの増設等も)
- シェアサイクルの推進に際し、民間事業者の協力を得るとよい。

(4) 横須賀市での視察の様子



6 視察結果報告（つくば市 農研機構）

(1) 視察地の概要

・つくば市 人口 259,618 人（R 6.10. 1 現在） 面積 283.72k m²

・視察対応状況

10月31日 午後2時30分～（約1時間30分）

国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構

担当：みどり戦略・スマート農業推進室

(2) 視察の内容

初めに、農研機構の簡単な説明がありました。農研機構とは、我が国の農業と食品産業の発展のための研究開発を行なっている機関で、国の機関として北海道から九州沖縄まで全国に拠点がある。

東海地域は、主に中日本農業研究センターが担当エリアとなっているが、ほかにも専門研究部門と呼ばれる野菜、果樹、畜産などの専門的な研究を行う機関がつくば市に所在しているとのこと。

次に農業政策の背景として、基幹的農業従事者の年齢構成（2023年）では、農業従事者は116万人、平均年齢68.4歳（2022年）となっているが、今後20年間で基幹的農業従事者は、現在の約4分の1にまで減少することが見込まれ、従来の生産方式を前提とした農業生産では、農業の持続的な発展や食料の安定供給を確保できない。そこで、スマート農業技術の活用と併せて、生産方式の転換を進めるとともに、スマート農業技術等の開発・普及を図ることで、スマート農業技術の活用を促進する必要があり、食料生産力を維持、向上させつつ、持続性を高めることが課題であるとの認識を示された。

農業行政の面からも「スマート農業技術活動促進法」が成立し、農業者の減少等の農業を取り巻く環境の変化に対応して、農業の生産性を図るために、2つの認定制度が設定されたこと等の説明がありました。

続いてスマート農業実証プロジェクトの概要説明では、少子高齢化の進行・担い手の減少による深刻な労働力不足や2023年までに全農地面積の8割が、担い手によって利用されること、また、担い手の平均経営耕作地面積の拡大で、作業限界を突破する技術革新が必要であることなどの背景から大規模化への対応、産業として自立できる農業経営の確立とのニーズが生まれていることなどを踏まえ、1人当たりの生産性の向上、経営体の収益性向上及び2025年までに農業の担い手のほぼすべてがデータを活用した農業を実践すること（未来投資戦略2018）や、農業におけるソサエティ5.0の実現が求められているとのこと。

その中で、生産性向上と持続的な食糧システムの両立をイノベーションで実現する「みどりの食料システム戦略」の実現に関しては、生産力を維持しながら、環境にも配慮した生産を推進し、これまで全国217地区で展開されている。

スマート農業に期待される効果として、先端技術の活用による超省力・大規模生産の実現、きつい作業、危険な作業から解放され、だれもが取り組みやすい農業の実現、消費者、実需者に安心と信頼の提供などがあげられる。具体的な取り組みや事例・効果として、ロボットトラクタと有人トラクタの2台協調作業では、オペレーター1人当たりの作業時間が平均で32%短縮。

また、不陸解析に基づく合筆均平化、緩傾斜圃場化、可変施肥ドローン、衛星画像、食味・収量センサーなど水田作実証地区における経営改善効果として、労働時間が短縮となり、10aあたりの水稻収量が増加。データを活用することで、収量の増加、規模の拡大といった成果を得ることができたとのこと。

実証現場からの要望・主な課題として

- 技術の開発改良では、ロボットトラクタやドローンの改良、水管理システムやリモコン式草刈り機の改良及び営農管理システムの改良など、研究者と生産者が一体となり野菜・果樹等のスマート農業技術を充実させる必要性について。
 - 導入コストに関しては、イニシャルコスト、ランニングコストが高い、スマート農機導入への支援、経営規模に合わせたスマート農業サービス（ハード・ソフト）の活用事例集の作成について。
 - 環境整備では、通信環境の整備、ほ場の整備、異なるメーカー間のデータ連携
 - 人材育成では、スマート農機や営農管理システムを効果的に利用するための研究・研修の充実、スマート農業技術の開発力を強化するための技術者の育成や人材流動化について。
 - 制度に関しては、安全性ガイドラインの見直し（隣接ほ場におけるロボットトラクタの二台協調作業ができないなどの課題がある）など様々な要望・課題があることがわかりました。
- 座学終了後に「食と農の科学館」で、最新の農業技術や農機の展示の見学を行いました。

【質疑応答（要旨）】

- Q1 自治体においてこういうことをやっておいてくれるとありがたいということはあるか。
A1 北海道岩見沢市においては町ぐるみで通信インフラの整備がある。また基盤整備も進んでいる。市としてのバックアップは行われているという話である。いろいろな協議会も形成しているとのこと。
- Q2 今後、特に注目されている技術、例えばAIを使った技術、害虫駆除など、今これくらいまで進んでいるということに関してはどうか。
A2 資材についてこの地域であればこれだけ入れればよい(肥料成分について)や有機資材の飛行の見える化などデータ活用については注目しているのではないかと思います。

(3) 考察

【羽島市がすぐ取り組むべき事業とその課題】

- スマート農業の普及に向けた環境の整備（特に通信インフラ）の検討。
- スマート農業を実現するための農地の集積化の検討。
- ドローンによる農薬散布など、比較的取り組みやすいところからスタートし、自治体がそれを支援していくことの検討。
- スマート農業については速やかに積極的に推進するのが良いものとする。
その場合、知見を有する今回の視察先の農研機構との連携も重要である。推進にあたっての課題としては資金面や技術的な習熟度の面が考えられる。
- 普及啓発キャンペーンの展開と情報発信の課題があると考えられる。スマート農業への広報活動が不可欠であり、生産性向上や地域の活性化に対する理解の深化が必要。その内容は農業従事者が関心を持つ内容であることが重要である。
- 平均的な水田規模が、小さい本市においては、現状のままではスマート農業を取り入れるのは困難なケースが多いのではと思われる。

【羽島市が将来的に取り組むべき事業、現状の問題点と取り組む際の課題】

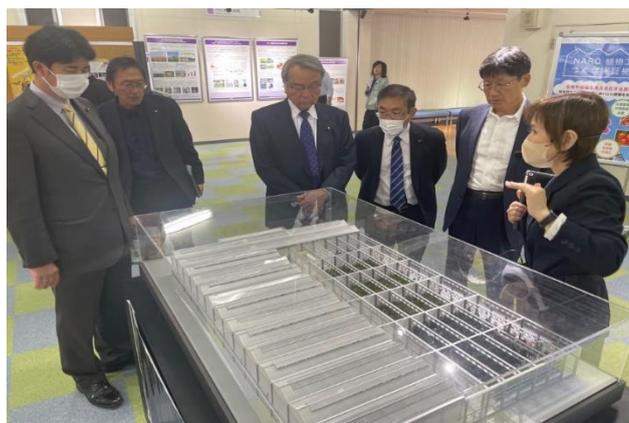
- 農薬散布におけるドローンの活用は、地域住民等への周知をしっかりと行う事など、周辺住民の理解を得る事が重要である。システム開発を要する場合は、操作性を難しくしな

- いよう極力簡単に操作が出来るようなシステムにすることが必要不可欠であるとする。
- 農業従事者向けの技術研修と教育プログラムの実施の課題として、新しい技術に対する疑心、IT知識の不足からくる抵抗や研修時間の確保などがあげられる。
 - 環境に優しい農業技術の推進では、技術の導入に対する時間やコストの増加、可能性などの課題が考えられる。
 - 今後の農業の状況を鑑み、スマート農業の活用と合わせて生産方式の転換を進めるとともに、スマート農業技術等の開発・普及を図ることでスマート農業技術の活用を推進する必要がある。
 - スマート農業だけでなく、新しい農作物や天候に左右されない工場農業など、最先端の技術がある。羽島市でも本市に最適な農業を構築していく必要がある。

【羽島市への提言】

- スマート農業による省力化の推進は、難しい一面もある中、農業従事者の減少を食い止める為に、更なる慣行農業従事者への支援の検討が必要である。
- 新たな農業技術の導入に向けて引き続き調査研究を重ねるとともに、導入に向け順次、環境整備を進めていくのがよいと考える。
特にスマート農業の実現には、農地における通信インフラの確保のため、あらかじめ整備を進めていく検討が必要である。
- 農地の100%集積をするために、圃場整備のなされていない区域の整備の促進を積極的にすすめる必要がある
- スマート農業の機材のコスト面の高さの課題もあり、コスト的に安価に出来る部分から、費用対効果を重視して導入する検討が考えられる。
まずは様々な機材をテスト的に導入して使いながら利用のしやすさを検証しつつ、よりよい機材選定に向けたデータ集めを行う事が必要ではないか。
- 技術開発を伴う場合は特許庁や県の制度を活用し特許の取得や管理を並行して行うなど、後々の技術の利用の継続性を保障する取組みも求められる。

(4) 農研機構（つくば市）での視察の様子



7 視察結果報告（野田市）

(1) 視察地の概要

- ・野田市 人口 153,656 人（R 6. 4. 1 現在） 面積 103.55k m²
- ・視察対応状況

11月1日 午前10時～（約1時間30分）

野田市役所 担当：自然経済推進部 農政課

(2) 視察の内容

野田市は、千葉県の最北端、東京都心から 30 km圏内に位置している。首都圏に近く、利根川と江戸川沿いに営農エリアがひろがっている。3つの河川に囲まれ、地図で見ると羽島市とよく似た形をしている。

冒頭、野田市の紹介があり、古くから船着き場として発展した歴史の紹介、堤防が現在はサイクリングロードになっている点や、国の特別記念物のコウノトリの飼育の取り組みに関しての案内があった。

市民の食の安全に対する意識の高まりを受け、環境保全型農業を推進。これにより野田市の農作物のブランド化を図り、安価な農作物との競争に勝ち抜いていくため、野田市産米のブランド化の一環として、平成 18 年からヘリコプターによる殺虫殺菌剤の散布を取り止め。環境を犠牲にすることなく、誰もが安心して食べられ特徴あるおいしい主食の供給を目指し、平成 21 年から玄米黒酢を稲に与える「黒酢農法」へ切り替え、あわせて黒酢米のブランド化を行う。黒酢農法により栽培された米を「ブランド認定することで、販路拡大や市場評価の向上を目指しているとのこと。

野田市立の全ての小中学校の学校給食では、黒酢米が提供されていること、また農協買取価格は黒酢米以外の米より 60 kgあたり 1,000 円高く買い取られているなどの紹介もあった。

平成 6 年度からは、輪作障害を防ぐため、麦・大豆のブロックローテーションを行ない、名産として、黒酢米のほか枝豆がよく知られている。また、ブランド化推進協議会を立ち上げ、野田市産農産物 PR 及び品質向上に係る活動を実施し、野田市産農産物の販路拡大や市場評価の向上に取り組んでいる。現在、全国的な流れとして、各地方自治体での地元産品によるまちおこしやブランド化を目指した市場への売り込みを進める時代であり、野田市でも基準を満たした農産物の「野田ブランド認定」を行ったり、地域の各種まつりや様々な行事において地元農産物の PR や販売を行っている。その中でも名産のひとつである枝豆は、枝付きで出荷することで鮮度を保つ工夫をするなどして出荷することで、平成 14 年には集荷数量日本一を獲得した。この他、農産物ブランド推進協議会では、新しい農法や品種の研究、ブランド作物を使った新商品の開発などにも取り組んでいる。

最後に環境保全型農業（冬季湛水）の取り組みについては、生物多様性の取り組みの一環として、またコウノトリのえさ場を作り出すことを目的として、冬期湛水水田（ふゆみずたんぼ）を実施。稲作から次の田植えのまでの冬の期間もたんぼに水を張ることで、水鳥の飛来を促し、冬場も土壌中の生き物が生きていける環境を作りだし、良好な土壌を保てるよう取り組んでいるところで、現在の冬季湛水水田は市内 6 カ所 40,960 m²で行われているとのこと。

【質疑応答（要旨）】

Q1 農業のブランド化において生産者と行政の連携はどのように実現しているか。協議会や定期的な議会、共同プロジェクトなどの具体的な取り組みは。

- A1 野田市農産物ブランド化推進協議会を平成22年に設立。メンバーには野田市農業委員会会長をはじめとして各農業団体代表、販売者、消費者の代表などが参加。年1回の総会を開催。黒酢米栽培のための玄米黒酢の空中散布の際などには生産者、JA、行政総出で参加し黒酢の散布のサポートをしている。
- Q2 農業のブランド化において、今後の課題や取り組みの方向性、及びさらに発展させていくのに必要なことや、新たなチャレンジについては。
- A2 インターネットやSNSを利用した若手向けの情報発信、ホームページの充実や通信販売に取り組みたらよいと思う。また、有機農業について推進すべく新たな研究会を立ち上げる計画もある。

(3) 考察

【羽島市がすぐ取り組むべき事業とその課題】

- 地域の農産物のブランド化については、歴史や文化に沿ったブランド化が重要。まずはブランド化検討会議のようなフレームで会議を設定したうえでの検討を重ね、農産物の生産者との協議や、ブランド化にふさわしい農産物の選定、また商標登録手続の実施や、その後の販路形成が重要となる。
- 新しい農法や品種の研究、ブランド作物を使った新商品の開発や販路の拡大などを進めていたため「農産物ブランド推進協議会」を立ち上げると良い。
- 市として農研や大学などの助言を受け、農産物のブランド化や将来の可能性について研究を始める。

【羽島市が将来的に取り組むべき事業、現状の問題点と取り組む際の課題】

- 冬季湛水に取り組むには灌漑設備を持った圃場が必要である。
- 地域のブランド化した農産物については、類似農産物との比較で付加価値を高める意識が重要。例えば駅前において市外から訪れる方に向けた販売所や土産物場はどうかと言うことなども重要なポイントになると考える。
- 産官学が一体となり本市の農産物のブランド化、新しい農産物の開発、PR、品質向上を進めるための協議会の立ち上げが必要である。
- ブランド作物の研究開発と販路の拡大。
- 官民協働でブランド作物の研究、開発、加工、商品化及び販路開拓などに取り組むための「協議会」の立ち上げ。
- 環境保全型農業、冬季湛水水田（ふゆみず田んぼ）の実施。

【羽島市への提言】

- 減農薬及び減化学肥料による、より安全な米作りの検討と市内小中学校の給食で活用する等の地産地消の推進を考えていく。
- 農業のブランド化に当たっては官民の連携した取り組みが重要。そこで官民が協働する場として「協議会の立ち上げ」についての検討をする。
- 灌漑設備を持った圃場整備の推進。

(4) 野田市での視察の様子

